

受 理 番 号	請 願 第 2 7 号
件 名	市民が補聴器を購入した際に費用の一部を助成する制度を作ることについて
要 旨	補聴器購入助成制度の創設とその内容について、下記の事項を連署をもって請願する。 記 1 市民が補聴器を購入した際に10万円を助成する制度を作ること。 2 買換えに合わせて、何度でも使える制度にすること。 3 所得制限のない制度にすること。 4 対象を18歳からにすること。 5 専門家が利用者を訪問して、補聴器を調整してくれる仕組みを作ること。 理由 1 今日、高齢者の半数が何らかの難聴とも言われている。「難聴」との自覚はなくても、「話を聞くときつい耳に手がいく」、「テレビドラマを見るときは字幕を出す」という人も少なくない。「難聴」はコミュニケーションを阻害し、社会に出ることにためらいを生じさせる。また、難聴は認知症の最大の要因である。 2 補聴器は極めて高額である。片耳だけでも通常15万円程度、両耳で50万円以上するものもある。また、相当な高額なものではない限り耐用年数が短く、5年に1回程度は買換えが必要になる。 3 補聴器を購入しても慣れるまでに時間が掛かる。単に音を大きくすれば聞こえるという訳ではない。周波数によって聞こえ方が異なる場合が多く、微調整が必要である。 4 何らかの補聴器購入助成制度を持つ自治体の数は、昨年、署名活動を開始した時には124であったが、この1年で2倍以上となり、今日では270となっている。